

平成30年度 出資法人経営評価表

(別紙3・公益法人等用)

法人名	公益財団法人滋賀県希望が丘文化公園
-----	-------------------

1 人員、県の人的関与の状況 (単位：人)

①会員の状況 (社団法人のみ)		28年度	29年度	28→29増減				
②役員の状況		28年度	29年度	28→29増減	30年度			
評議員総数		8	6	-2	6			
うち県職員 (特別職を含む。)		1	1		1			
うち県退職職員 (OB)		1		-1				
理事総数		11	7	-4	7			
うち県職員 (特別職を含む。)		1	1		1			
うち県退職職員 (OB)		2	2		2			
うち常勤役員数		3	2	-1	2			
うち県職員 (特別職を含む。)								
うち県退職職員 (OB)		1	1		1			
監事総数		2	2		2			
うち県職員 (特別職を含む。)								
うち県退職職員 (OB)		1	1		1			
うち常勤監事数								
うち県職員 (特別職を含む。)								
うち県退職職員 (OB)								
常勤役員の平均年齢		68	60	-8	61			
常勤役員の平均報酬 (年額) (千円)		4,711	6,629	1,918	6,882			
役員報酬総額 (年額) (千円)		17,827	14,884	-2,943	15,390			
③職員の状況		28年度	29年度	28→29増減	30年度			
職員総数		82	47	-35	44			
常勤職員		75	47	-28	42			
プロパー職員		39	19	-20	17			
うち県退職職員 (OB)								
県等からの派遣職員								
うち県派遣職員								
臨時・嘱託職員		36	28	-8	25			
うち県退職職員 (OB)		2	3	1	2			
非常勤職員		7		-7	2			
うち県派遣職員								
うち県退職職員 (OB)								
プロパー職員の平均年齢		52.5	51.1	-1	53.2			
プロパー職員の平均給与 (年額) (千円)		7,839	7,673	-166	7,721			
職員の給与総額 (年額) (千円)		383,430	223,391	-160,039	217,637			
プロパー職員の年代別職員数		10代	20代	30代	40代	50代	60代～	合計
(平成30年度当初実数)			1		2	14		17

2 県の財政的関与の状況 (単位：千円)

項 目		28年度	29年度	28→29増減	30年度
経常収益合計		1,263,626	592,528	-671,098	605,636
うち県からの委託料・補助金等収入		845,409	401,816	-443,593	447,897
委託料		845,409	401,816	-443,593	447,897
補助金					
その他					
負債合計		265,792	108,120	-157,672	
うち県からの借入金					
長期借入金					
短期借入金					
期間中の県からの借入で、同一年度に借入と返済の双方が行われるものの額					
県の損失補償・債務保証の年度末残高					
(損失補償・債務保証理由・内容と返済の見通し)					

3 評価

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見
			H27	H28	H29		
効果性	中期経営計画、年度目標の策定	中期経営計画、年度目標とも策定している。 中期経営計画のみ策定している。 年度目標のみ策定している。 策定していない。	○	○	○	前身の滋賀県文化振興事業団は、平成26年度以降中期経営計画は策定せずに、年度目標のみを策定してきたことから、当財団においても毎年度経営目標を立てて、運営改善を行っている。 今後、次期指定管理が決定後、中期経営計画の策定に取り組む。 団体活動の成果の達成度をみると数値目標は概ね良好であり、県民に対する事業活動の普及・振興を図るとともに、施設利用者、事業参加者および一般来園者にアンケートを実施してニーズの把握に努めた。 希望が丘文化公園 ()目標 来園者 892,052人(904,000人) 施設利用者 238,476人(240,000人) 事業参加者 77,848人(105,000人) 満足度 90.9%(90.0%)	毎年度、運営目標を立て運営改善を行うとともに、来園者、施設利用者等からのアンケートを実施し、ニーズを把握するなど、目標達成に向けて取り組んでいる。 なお、中期経営計画の策定については、次期指定管理者の選定結果を踏まえ、検討する。
	事業活動の社会情勢への適合性	全ての事業が社会情勢に適合し、その意義は大きい。 社会情勢に照らして意義が薄れてきた事業がいくつかある。 社会情勢に照らして意義の薄れてきた事業が多くある。	○	○	○		
	活動の成果の達成度	活動について成果目標を定め、目標以上に達成している。 活動について成果目標を定め、目標どおり達成している。 活動について成果目標を定め、概ね目標どおりに達成している。 活動について成果目標を定め、達成しているものもあるが、十分ではない。 活動について成果目標を定めていない。	○	○	○		
	住民、関係者等のニーズの把握状況	多様な調査を実施し、積極的にニーズの把握に努めている。 ニーズを把握するための手段を講じている。 具体的な取組はしていない。	○	○	○		
効率性	経常費用に占める管理費の状況	管理費比率が2期連続で減少した。 管理費比率が前期に比べ減少した。 管理費比率が前期に比べ増加した。 管理費比率が2期連続で増加した。	○	○	○	経常収益が経常費用を下回っているが、組織再編により文化芸術部門が統合された(公財)びわ湖芸術文化財団へ76,593千円の財産寄付を行ったことなどが要因である。 寄附を除けば経常収益が経常費用を上回っており、効率的に運営している。	組織再編に伴う財産寄付を除くと、経常収益が経常費用を上回っており、また、計画的に資金を積み立てながら事業を実施するなど、効率的な運営に努めている。
	経常収益・費用の比率	経常収益が2期連続で経常費用を上回った。 経常収益が、当期は経常費用を上回った。 経常収益が、当期は経常費用を下回った。 経常収益が、2期連続して経常費用を下回った。	○	○	○		
健全性	債務超過の状況	当期末において債務超過でない。 2期連続で改善した。 前期に比べ改善した。 前期に比べ悪化した。 2期連続で悪化した。	○	○	○	債務超過及び欠損金はなく、短期的支払能力も流動比率が高い状態で推移しており、概ね健全に運営している。正味財産期末残高が約52,000千円減少しているが、これは、(公財)びわ湖芸術文化財団への財産寄付などによるものである。	短期・長期を問わず借入金に依存しておらず、また、流動比率も260%超と短期的な資金繰りにも問題なく、良好な財務体質のもと、健全運営に努めている。
	正味財産期末残高の状況	2期連続で増加した。 前期に比べ増加した。 前期に比べ減少した。 2期連続で減少した。	○	○	○		
	累積欠損金の状況	当期末において累積欠損金はない。 累積欠損金は、2期連続で減少した。 累積欠損金は、前期に比べ減少した。 累積欠損金は、前期に比べ増加した。 累積欠損金は、2期連続で増加した。	○	○	○		
	短期的支払い能力の状況	流動比率は、2期連続で100%以上であった。 流動比率は、当期は100%以上であった。 流動比率は、当期は100%未満であった。 流動比率は、2期連続で100%未満であった。	○	○	○		
	借入金依存率の状況	当期末において借入金は無い。 2期連続で低下した。 前期に比べ低下した。 前期に比べ上昇した。 2期連続で上昇した。	○	○	○		

区分	評価項目	評価内容	該当項目に○			出資法人の所見	県の所見	
			H27	H28	H29			
自立性	県派遣職員の状況	当期末において県派遣職員はない 常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ低下した。 常勤職員に占める県派遣職員の割合は前期と概ね同程度 常勤職員に占める県派遣職員の割合が前期に比べ上昇した。	○	○	○	平成21年度から常勤役員および職員の県からの派遣はなく、自立性の高い団体運営に努めている。各種団体等との連携を推進するために、県教職OBを配置している。	県からの派遣職員はなく、また、県退職職員も前期の3名から2名と減少しており、自立性の高い団体運営となっている。	
	県退職職員の就任状況	当期末において県退職職員はない 常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ低下した。 常勤職員に占める県退職職員の割合は前期と概ね同程度 常勤職員に占める県退職職員の割合が前期に比べ上昇した。	○		○			
	経常収益に占める自主事業収益の割合	前期、今期ともに自主事業はない。 2期連続で増加した。 前期に比べ増加した。 前期に比べ減少した。 2期連続で減少した。		○	○			○
	県財政支出の状況	当期末において県の財政支出はない。 経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で低下した。 経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ低下した。 経常収益に占める県の財政支出の割合が前期に比べ上昇した。 経常収益に占める県の財政支出の割合が2期連続で上昇した。	○		○			○
	損失補償等の状況	当期末において県の損失補償等はない 県の損失補償等の割合が2期連続で低下した。 県の損失補償等の割合が前期に比べ低下した。 県の損失補償等の割合が前期に比べ上昇した。 県の損失補償等の割合が2期連続で上昇した。 借入金はずべて県の損失補償等を受けている。	○	○	○			
透明性	情報公開規程の整備状況	規程を整備している。 規程を設けていない。	○	○	○	財団の情報公開規程を設け、公園ホームページ等で事業内容や経営状況を開示するなど透明性の確保に努めている。	情報公開規程を設け、必要な情報を公開している。 また、財務諸表の作成にあたり、税理士の指導・助言を受けるなど、正確性・透明性の確保に努めている。	
	情報公開の実施状況	ホームページ等により不特定の者に対し情報公開を行っている。 不特定の者に対し情報公開を行っていない。	○	○	○			
	会計専門家の関与状況	作成した財務諸表について、会計監査人監査を受けている、または、財務諸表の作成過程で、会計の専門家の指導・助言を受けている。 会計の専門家による監査・指導・助言等を受けていない。	○	○	○			
	業務監査の実施状況	業務監査を実施している。 業務監査を実施していない。	○	○	○			

	出資法人の総合的評価・対応		県による総合的評価・対応	
事業に関する事項	組織再編により平成29年度から、希望が丘文化公園のみを管理する法人となり、新体制の下、開園以来46年が経過した施設・設備の安全対策を最優先にするとともに、広大な自然公園の保持・保全に努めた。また、文化ゾーンの活性化を図るため、「自然体験フェスティバル」を新規に開催するなど、公園の特性、機能を最大限に発揮しながら、あらゆる年代の方々が気軽に参加できる事業を展開している。		今までの管理運営実績を生かし、さらに利用者満足度の向上と、利用者層の拡大につながる取組が期待される。	
財務に関する事項	事業収益の大半が指定管理料であり、県財政支出への依存率が高いが概ね健全である。独自事業としてフィールドアスレチック事業、グラウンド・ゴルフ事業、付帯事業等の実施、子どもゆめ基金等の助成金や希望が丘みらい基金の獲得など積極的に財源確保に努めている。決算時に収益の一部を将来の公益目的事業に積み立てる特定費用準備資金とするなど、財源の確保にも努めている。		財務体質については、概ね健全と認められるものの、県からの財政支出に大きく依存している状況に変化はない。財務面での自立性を高めるため、多様な財源確保に向けた取組の継続が必要である。	
行政経営方針実施計画に関する事項 ※実施計画は次頁参照	平成29年度の来園者数が目標を下回っていたため、県内外の学校団体等への施設や事業の広報を強化するとともに、子どもから高齢者までを対象とした「10大祭り」などの事業の内容を充実させることにより目標達成に努めたい。		平成30年3月に策定した希望が丘文化公園基本計画における役割や具体的な取組内容を踏まえ、更に多くの方に利用していただけるような事業展開が必要である。	
	実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況		実施計画に定める「具体的な取組内容」の進捗状況	
	<ul style="list-style-type: none"> 来園者数の拡大により、収益の増加を図るため、開園日、開園時間の拡大を継続した。 (公財)滋賀県文化振興事業団の文化芸術部門と(公財)びわ湖ホールが統合する組織再編および当事業団を継承して(公財)滋賀県希望が丘文化公園に名称変更する方針決定に基づき、29年度からスタートした。 		平成27年7月 文化芸術部門の(公財)びわ湖ホールとの統合により、希望が丘文化公園を管理する財団とすることを方針として決定し、その方針に基づき、平成29年4月1日(公財)びわ湖ホールと(公財)滋賀県文化振興事業団の組織が再編された。	
	実施計画に定める目標	左の実績	実施計画に定める目標	左の実績
	<ul style="list-style-type: none"> 希望が丘文化公園の来園者数の拡大により収益の増加を図ります。 希望が丘文化公園の来園者数 平成25年度 834,120人 →平成30年度 930,000人 	<ul style="list-style-type: none"> 希望が丘文化公園の来園者数 平成29年度 892,052人 	県の文化行政における出資法人のあり方の決定	<ul style="list-style-type: none"> (公財)びわ湖ホールと(公財)滋賀県文化振興事業団の文化芸術部門が統合された。 事業変更、名称変更日 平成29年4月1日 変更後名称 (公財)滋賀県希望が丘文化公園
総合所見	平成29年4月から、希望が丘文化公園のみを管理する法人となり、公益財団法人滋賀県希望が丘文化公園と名称変更した。新たな法人の目的達成に向けて、健全な法人運営と安心、安全で快適な公園の管理運営に努めたい。		希望が丘文化公園は、広大な面積を有し、自然と調和した、本県にとってかけがえのない施設であり、また、平成30年3月に策定した希望が丘文化公園基本計画においては、将来ビジョンで掲げた「『人と人』『人と自然』の関わりを深め、心の豊かさを育む公園」との基本理念を実現するため、公園の役割や具体的な取組内容を定めており、その内容を踏まえ、これまで培った専門性やノウハウを生かし、公園の適正な管理や魅力の向上を図り、来園者層の拡大を図るよう求めていく。	

【参考資料】

財務諸表等へのリンク

公益財団法人滋賀県希望が丘文化公園公開資料へのリンク

<http://www.kiboupark-shiga.or.jp/>

※行政経営方針実施計画

文化芸術部門の(公財)びわ湖ホールとの統合・組織再編により、平成29年4月1日から滋賀県希望が丘文化公園を管理(指定管理者)する(公財)滋賀県希望が丘文化公園に名称変更開園日、開園時間の拡大等は継続して実施し、目標達成を目指します。

5 公益財団法人 滋賀県文化振興事業団

出資法人の基本的な方針						
長年の経験により培った幅広いノウハウを活かすとともに、文化事業や希望が丘文化公園の社会教育事業の専門的人材を活かした事業展開を行い、収益の増加を図ります。併せて、文化事業に取り組む県内のもう1つの出資法人である(公財)びわ湖ホールと、当法人の文化芸術部門との統合を含め、法人のあり方について方針を決定します。						
具体的な取組内容	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	目標
① 希望が丘文化公園の来園者数の拡大により収益の増加を図ります。[出資法人]			開園日、開園時間の拡大等			・希望が丘文化公園の来園者数 平成25年度 834,120人 → 平成30年度 930,000人
② 法人の文化芸術部門と(公財)びわ湖ホールとの統合を含め、法人のあり方について方針を決定します。[出資法人]		方針の検討、調整、決定		方針に基づく対応		・出資法人のあり方についての方針の決定 平成27年度
③ 県の文化行政における出資法人のあり方、県の支援のあり方等について検討します。[県]		文化行政における出資法人のあり方等の検討		検討結果を踏まえた対応		・県の文化行政における出資法人のあり方等の決定 平成27年度